

熊本大学大学院法曹養成研究科
平成25年度第1期募集 法律科目試験問題

商 法

平成24年9月15日（土） 13：00～16：30

○ 解答上の注意

1. 試験開始の合図があるまで、この問題の中を見てはいけません。
2. 問題用紙は1枚、解答用紙は2枚、下書き用紙は2枚です。
3. 解答用紙には、熊本大学大学院法曹養成研究科の受験番号のみを記入し、氏名は記入しないで下さい。
4. 解答用紙は、正しい用紙に解答して下さい。
5. 解答は横書きにして、2枚の解答用紙（裏面も使用）に収めて下さい。解答用紙の追加・交換はしません。
6. 解答にはボールペンまたは鉛筆を使用して下さい。
7. 問題の内容に関する質問には応じません。
8. 貸与した六法に書き込みをしてはいけません。
9. 試験終了後、問題用紙および下書き用紙は持ち帰って下さい。

【問題】以下の事例を読み、設問に答えよ。(配点：40点)

A株式会社は電子部品製造を業とする公開会社で、役員として代表取締役B・取締役C・取締役Dおよび監査役Eがいる。Cは数年前体調を崩して辞任を申し出たところ、Bから「出勤しなくてよいので名前だけ残してほしい」と頼まれて了解した。その後、Cは取締役会にも株主総会にもまったく出席せず、A社もCに対して取締役会招集通知その他の連絡をしなくなった。

あるとき、A社は同業のF社から共同事業の申し出を受けた。次の定例取締役会で、Bはこのことを議題とし、応じるとすれば200万円程度の資金と、担当者1名を派遣する必要がある旨、D・Eに説明し、この申し出に応じたいと提案した。しかし、Eが、現在のA社の財務状況は不健全であると指摘したため、Dは賛成しなかった。

Bは、EがいなければDを説得できると考え、Eに連絡することなく臨時取締役会を招集した。Bはこの取締役会で、①F社との共同事業に応じ200万円を拠出すること、②A社の製造部第二課長Gを次長に昇格させ、当該事業の責任者としてF社に派遣すること、を提案し、Dは結局これに賛成した。そこでBはF社との間で細かい条件等を決めるための交渉に入った。

設問

後日これを知ったEは、F社との交渉を中断させ、できればA社の共同事業への参加を中止させたいと考えた。Eにとりうる方法はあるか、同人に助言せよ。

以上